

公の施設【基本情報】

別紙 8

施 設 名	白根学習館(白根地区公民館)
所 管 部・課	教育委員会中央公民館
所 在 地	新潟市南区田中383番地
根 拠 法 令	教育基本法、社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
設 置 条 例	新潟市公民館条例、新潟市白根学習館条例
施 設 概 要	敷地面積 18,780㎡、建築面積 3,270㎡、延床面積 4,970㎡ 建物構造・主な施設内容(構成施設の内容) 1階:図書館部門(1,194㎡)、ホール(809㎡)、事務部門(230㎡) 交流広場(63㎡) 2階:情報研修室、講座室、食工房、プレイルーム、創作活動室、ミーティングルーム、 (合計783㎡) 別棟:工芸工房等(111㎡)

施 設 の 設 置 目 的
「個性と創造性をはぐくむ生涯学習のまちづくり」を進めるため、市民が生き生きと生活し、それぞれのライフステージの確立に向け、図書館、公民館、文化ホール機能を集約化し、生涯学習活動の増進に寄与することを目的に、学習館を設置します。
管 理 ・ 運 営 に 関 する 基 本 理 念 ・ 方 針 等
1 公民館事業に関連する「新潟市教育振興基本計画」の基本施策 基本施策1 生涯学び続け、学びを活かし活躍できる機会の充実と支援 基本施策5 人権を尊重し、多様性を認め合う心の育成 基本施策6 誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育の推進 基本施策9 地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進 基本施策11 家庭教育の充実と子育て支援の充実 2 上記1を踏まえた公民館事業の取組 (1)人づくり、地域づくりを通じた地域コミュニティ活動の活性化への支援 (2)家庭における教育力向上の支援 (3)青少年の生き抜く力を育む機会の充実 (4)高齢者の学習支援や社会参加の促進 (5)現代的・社会的課題を探り、問題解決を促す学習機会の提供